

伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準書

平成 30 年 11 月 16 日

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

《目 次》

1 落札者決定基準の位置付け	1
2 落札者決定の手順.....	1
(1) 入札参加資格審査	1
(2) 最優秀提案者の選定.....	1
(3) 落札者の決定	2
3 最優秀提案者の選定方法.....	3
(1) 基礎審査.....	3
(2) 非価格要素加点審査.....	3
(3) 価格審査.....	7
(4) 総合評価.....	8

1 落札者決定基準の位置付け

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合（以下「組合」という。）が発注する新ごみ処理施設（以下「本件施設」という。）整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、民間事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図-1に示すとおりとする。なお、組合が設置した新ごみ処理施設事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において評価・審査し、その結果を受けて組合が落札者を決定する。

(1) 入札参加資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等を基に、入札説明書のIV「応募者の入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、資格審査結果については全応募者に対して通知する。

(2) 最優秀提案者の選定

ア 基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素加点審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素加点審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価して得点化する。なお、非価格要素加点審査に当たってヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

入札価格を得点化する。

エ 総合評価

組合が設置した選定委員会は、非価格要素加点審査と価格審査の得点を加えて総合

評価点を算出し、最優秀提案者を選定する。

(3) 落札者の決定

選定委員会における最優秀提案者の選定結果に基づいて、組合が落札者を決定する。

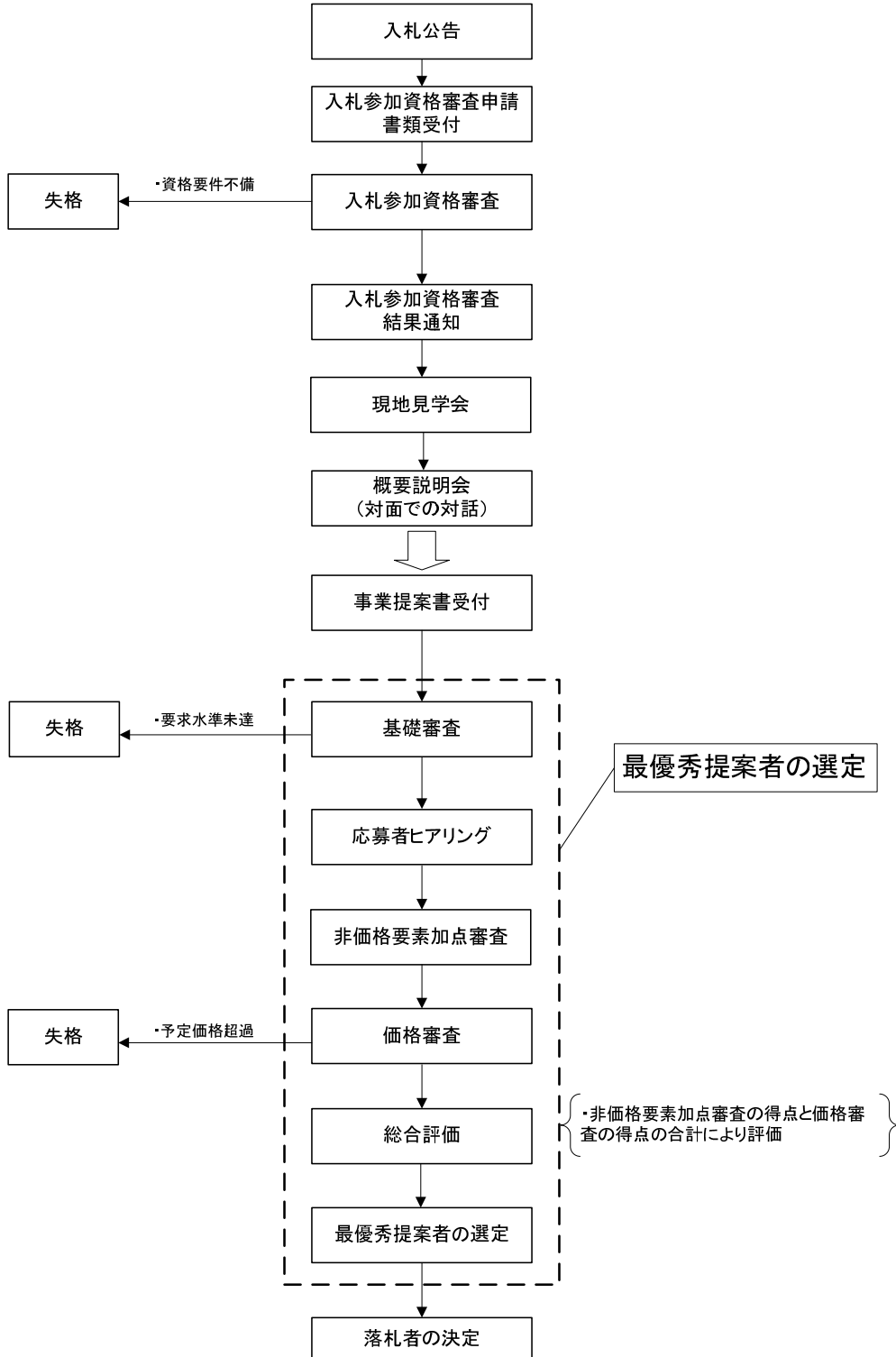


図-1 落札者決定の手順

3 最優秀提案者の選定方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを組合が確認する。

◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類が揃っているか。
- 書類間の整合が図られているか。

◆ 事業提案書の要求水準確認

- 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素加点審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素加点審査の評価項目及び配点は、表－1に示すとおりである。

表－１ 非価格要素加算審査における評価項目及び配点（１／３）

評価項目	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
1 設計・建設に関する事項		50 点	
(1) 機械設備に関する事項		24 点	
ア プラントの信頼性	①プラントシステムの信頼性 ・ 納入施設における過去のトラブルを踏まえた技術改善等の実績に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステム（受入供給設備～計装設備）について、優れた提案がなされているか。 ・ プラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステム（受入供給設備～計装設備）について、優れた提案がなされているか。	5 点	様式 8-1 (A4 5 ページ以下)
	②ごみ質及びごみ量の変動に対するプラントの適性 ・ ごみ質及びごみ量の変動（非常時含む）に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した優れた提案がなされているか。	5 点	様式 8-2 (A4 2 ページ以下)
イ 機器配置計画	①機能性、メンテナンス性、安全性に配慮したプラント施設の配置・動線計画 ・ プラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出が容易にできる配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・ メンテナンスの空間（クレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り、各機器上部）が確保された配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・ 中央制御室、電気関係諸室は、機器のリプレイス時へ配慮した空間が確保された優れた提案がなされているか。	4 点	様式 8-3 (A4 3 ページ以下)
ウ 非常時対応	①非常時の安全性 ・ 電気事業者からの電力供給が断られた場合にも、ごみ処理を自立再開可能とするための負荷機器リスト及び容量設定が適切である優れた提案がなされているか。 ・ 非常時においても、人身事故や機能障害を防止するための機能を有したプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。 ・ ヒューマンエラーによる一次災害、二次災害を防止する機能やシステムの構築に関して優れた提案が実績に基づきなされているか。	5 点	様式 8-4 (A4 3 ページ以下)
エ 地球温暖化対策・エネルギー有効利用	①地球温暖化対策・エネルギー有効利用 ・ 焼却廃熱を利用した発電により、本件施設内の消費電力を賅ったうえで売電できる電力量が多い提案がなされているか。 ②売電収入向上に向けた提案 ・ 組合に帰属する売電収入の向上に向けた単価、売却先についての提案がなされているか。 ③余熱利用の安定性の確保 ・ 売電を安定的に実施できる体制についての提案がなされているか。 ・ 不具合への対応等について具体的な提案がなされているか。	5 点	様式 8-5 (A4 4 ページ以下)
(2) 土木・建築に関する事項		20 点	
ア 配置動線計画	①地域特性に配慮された配置計画 ・ 各施設の配置計画について、水田や住宅が近接し、地域住民が利用するなどの地域特性に配慮された合理的かつ効率的な配置であり、安全性・利便性に優れた提案がなされているか。 ・ 水害や土砂災害のおそれのある地域特性に配慮し、敷地の特性を活かした外構計画及び造成計画の提案がなされているか。 ②安全性、利便性を考慮した動線計画 ・ 車両動線について、出入口における滞留や計量時の待機など、混雑時の円滑な運営を考慮した動線が確保されており、組合職員・見学者・住民等にとって利用しやすく分かりやすい動線・サイン計画などの提案がなされているか。 ・ 施設内外における組合職員・見学者・住民等の歩行者動線について、各施設及び諸室の機能的なつながりやゾーニングが考慮された、合理的かつ安全で利用しやすい提案がなされているか。	4 点	様式 8-6 (A4 4 ページ以下)
	イ 建築各種計画	①意匠・構造・仕上げ・外構・設備等各種計画 ・ 意匠計画について、組合職員・見学者・住民等の利用者の快適性や使いやすさに配慮された計画であり、フレキシブルな利用が可能で有事の際にも柔軟に対応できる優れた提案がなされているか。 ・ 構造計画（免震、制震等）について、各機器の特性に応じた構造となっており、災害時における安全性が高い優れた提案がなされているか。 ・ 屋根、外壁、内装等の仕上げについて、メンテナンスが容易かつ耐久性に優れた提案がなされているか。 ・ 設備計画について、効率的な施設運営の観点から効果的な計画であり、維持管理、更新性など工夫された優れた提案がなされているか。 ・ プラント設置室内の仕様の計画について、プラント使用環境下にあることを踏まえた優れた提案がなされているか。	6 点
ウ 見学・学習機能計画	①見学・学習機能の具体的なコンセプトの提示 ・ 将来的な社会情勢を踏まえ、循環型社会や低炭素社会、3Rの推進施策の啓発に貢献し、自然豊かな地域特性を活かした魅力的な見学ルート及び展示学習内容の提案がなされているか。 ・ 見学学習機能のコンセプトが明確であり、コンセプトとの整合性の高い独自性・機能性に優れた見学ルート及び展示学習内容の提案がなされているか。 ②見学者の安全性、理解促進に配慮した見学ルートの形成 ・ ごみの焼却処理や発電の仕組み全体を俯瞰できるよう配慮する見学ルートであり、見学者の理解促進に配慮された提案がなされているか。 ・ 様々な見学者が利用しやすく、安全性の高い優れた見学ルートの提案がなされているか。 ③展示・学習内容の充実 ・ 実物、模型に限らず、タブレットやタッチパネルディスプレイ等による映像等を用いた、展示・解説のコンテンツの充実と継続性、何度来ても楽しむことができるような更新性に優れた提案がなされているか。	6 点	様式 8-8 (A4 4 ページ以下)
エ 外観計画	①周辺環境や地域住民への配慮 ・ 明確なデザインコンセプトのもと、本事業実施区域にふさわしいデザインの提案がなされているか。 ・ 建築物の形状や材料、色彩計画について、狩野川に面し水田や住宅に近接するなどの地域特性を踏まえ、圧迫感軽減や日影の影響、事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案がなされているか。 ・ 土砂災害対策として効果的で、事業実施区域全体との一体性、周辺環境や景観に配慮された提案がなされているか。	4 点	様式 8-9 (A4 2 ページ以下)

表－1 非価格要素加算審査における評価項目及び配点（2／3）

評価項目	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
(3) 機械設備及び土木・建築に共通の事項		6点	
ア 工事施工中の対応	①工事中の対応 ・ 施設整備の工程について、水路の付替え等の工事に必要な各種協議及び申請スケジュールが考慮された提案がなされているか。 ・ 安心、安全に工事ができる施工計画の提案がなされているか。 ・ 振動、騒音、粉じん、濁水等の抑制、防止対策の観点から近隣住民及び環境に配慮された優れた提案がなされているか。	4点	様式8-10 (A4 2ページ以下)
イ 省エネルギーへの対応	・ 省エネルギーに寄与する機器の採用等の考え方及び想定される効果について優れた提案がなされているか。 ・ 省資源に関する低環境負荷材料（自然エネルギー）の使用の考え方（使用品目、量等）について優れた提案がなされているか。	2点	様式8-11 (A4 1ページ以下)
2 運営・維持管理に関する事項		28点	
(1) 運転管理		15点	
ア 運転管理体制	①運転管理体制 ・ 同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者の配置を考慮した、優れた運転管理体制の提案がなされているか。 ・ 役割分担や1班あたりの運転人員数が適切である優れた運転管理体制の提案がなされているか。 ・ 優れた人材育成方法の提案がなされているか。	3点	様式8-12 (A4 2ページ以下)
イ 受入・受付・搬入物管理	①受入受付方法 ・ 本件施設においてごみを搬入する者への分かりやすい誘導方法について、優れた提案がなされているか。 ・ 搬入ごみ情報（発生先市名、委託収集、手数料有無等）の把握が、搬入者に負担が少なく適切に行える提案となっているか。 ・ 本件施設において周辺交通や搬入出に支障をきたさないような効率的で円滑な受付業務の対応・対策について、優れた提案がなされているか。	3点	様式8-13 (A4 2ページ以下)
	②搬入物管理 ・ 具体的な処理不適物の混入確認及び排除方法について、優れた提案がなされているか。 ・ 具体的な展開検査の頻度や方法について、優れた提案がなされているか。	3点	様式8-14 (A4 2ページ以下)
ウ 運転計画	①運転計画 ・ 安定性の担保された優れた運転計画（2炉稼働日数、全炉停止期間等）の提案がなされているか。 ・ 用役使用量が最小化となる優れた運転計画の提案がなされているか。 ・ 本件施設を稼働するために必要な燃料、用水及び薬剤等を常に最大日使用量の3日分以上貯留するための、優れた提案がなされているか。	3点	様式8-15 (A4 2ページ以下)
エ 緊急時対応	①緊急時の対応 ・ 災害時（水害、地震、火災、停電、故障、その他緊急事態で各々の事象毎別に）の管理体制、連絡体制、運転体制及び運転方法が十分である優れた提案がなされているか。 ・ 災害発生後に、復旧を最短とするための優れた提案がなされているか。 ・ 見学者及び作業員が施設内で1日程度滞在できるための防災備蓄倉庫の計画及び維持管理方法について、優れた提案がなされているか。	3点	様式8-16 (A4 2ページ以下)
(2) 維持管理・補修計画		7点	
ア 維持管理・補修計画(プラント部分)	①維持管理・補修計画(プラント部分) ・ 本件施設を30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための優れた提案がなされているか。 ・ 事業の継続性を保つための維持管理計画（使用機器及び部材の耐用年数との整合性を含む）について、優れた提案がなされているか。 ・ 予備品確保の計画について、優れた提案がなされているか。 ・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法について、優れた提案がなされているか。	4点	様式8-17 (A4 2ページ以下)
イ 維持管理・補修計画(プラント以外)	①維持管理・補修計画(プラント以外) ・ 本件施設を30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための優れた提案がなされているか。 ・ 建築物（仕上げ、構造体）、建築機械及び建築電気設備の保全に関する計画が適切である優れた提案がなされているか。 ・ 啓発・環境学習設備の保全及び更新に関する計画が適切である優れた提案がなされているか。 ・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法の優れた提案がなされているか。	3点	様式8-18 (A4 2ページ以下)
(3) 測定計画		4点	
ア 公害防止の対応	①測定項目・測定頻度、基準値超過時の対策 ・ 公害防止基準値を確実に遵守するための排ガス、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所等）について、優れた提案がなされているか。 ・ 排ガス中の有害物質の濃度が、要監視基準値、停止基準値を超えたときの対策等について、優れた提案がなされているか。	4点	様式8-19 (A4 2ページ以下)
(4) その他関連業務等		2点	
ア 運営期間終了後の計画	①運営期間終了後の計画 ・ 運営期間終了後の効率的な維持管理計画（補修費、用役費、人件費）の優れた提案がなされているか。 ・ 運営期間終了後の具体的な引継ぎ方法の優れた提案がなされているか。 ・ ノウハウ継承方法の優れた提案がなされているか。 ・ 運営業務の引継ぎ時及び引継ぎ後のサポート体制について優れた提案がなされているか。	2点	様式8-20 (A4 3ページ以下)

表－１ 非価格要素加点審査における評価項目及び配点（３／３）

評価項目	評価の視点	配点	様式番号 (枚数)
3 事業計画に関する事項		22 点	
(1) 全体計画		4 点	
ア 事業実施体制	①事業実施体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者を構成する各企業の役割分担（業務内容等）と責任分担について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階における実施体制について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階におけるバックアップ体制について具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・ 設計・建設・運営の各段階で要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認（セルフモニタリング）し、組合がチェックできる体制及び手法について具体的かつ適切な提案がなされているか。 	4 点	様式 8-21 (A4 2 ページ以下)
(2) リスク管理		6 点	
ア 財務の健全性	①財務の健全性 <ul style="list-style-type: none"> ・ S P C の長期収支の安定化方策について、優れた提案がなされているか。 ・ 代表企業及び構成員による S P C への出資額及び出資比率のバランスについて、優れた提案がなされているか。 ・ 財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、優れた提案がなされているか。 	3 点	様式 8-22 (A4 2 ページ以下)
イ 想定されるリスクと対応策	①的確なリスク把握とその対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に関して組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。 ・ 事故の防止と発生時対応、各種保険の活用（保険種目、契約者、被保険者、保険金額、適用範囲等の特記事項）について、優れた提案がなされているか。 	3 点	様式 8-23 (A4 2 ページ以下)
(3) 地域貢献		12 点	
ア 地元企業への発注	①地元事業者への発注 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計・建設業務での各工事（下請けも含む）、資材調達等において、積極的に伊豆市及び伊豆の国市（以下「二市」という。）の地元事業者を活用（発注金額、発注内容及び地元事業者数等）することについて、具体的な優れた提案がなされているか。 ・ 運営・維持管理業務での用役調達等（従業員の調達を除く。）において、二市の地元事業者を活用（発注金額、発注内容及び地元事業者数等）することについて、具体的な優れた提案がなされているか。 ・ 事業期間を通じて、二市の地元事業者との協力、連携体制に対し、優れた提案がなされているか。 ・ 事業期間を通じて、二市の地元事業者への発注が確実に行われていることを組合が確認するための仕組みについて、優れた提案がなされているか。なお、事業期間を通じた年度別の地元事業者別業務別の発注予定額が分かる表を添付すること。 	6 点	様式 8-24 (A4 4 ページ以下)
イ 運営・維持管理業務時における地元採用等	①地元採用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊豆市又は伊豆の国市の在住者に対する就労の考え方について、具体的で、優れた提案がなされているか。 ・ 伊豆市又は伊豆の国市の在住者の就労が確実に行われていることを組合が確認するための仕組みについて、優れた提案がなされているか。 	4 点	様式 8-25 (A4 2 ページ以下)
ウ 地域への貢献・組合との連携	①地域への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に開かれた施設について配慮した点が具体的に提案されているか。 ・ 周辺住民との信頼関係の確立に対するコンセプトが具体的か。 	1 点	様式 8-26 (A4 1 ページ以下)
	②組合との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計建設業務、運営・維持管理業務において組合が行う情報公開等への協力が具体的か。 ・ その他、組合との連携において配慮した提案がなされているか。 	1 点	様式 8-27 (A4 1 ページ以下)

イ 評価項目の採点基準及び得点化方法

表－1 に示す評価項目の採点基準及び得点化方法は、表－2 に示すとおりである。

表－2 評価項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	(配点× 1)
B	AとCの中間程度	(配点×0.75)
C	当該評価項目において優れている	(配点× 0.5)
D	CとEの中間程度	(配点×0.25)
E	当該評価項目において優れていると認められない	(配点× 0)

ウ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については 60 点満点としており、以下の式により算出する。

$$\text{非価格要素点} = 60 \text{ 点} \times (\text{評価項目得点の合計値} / 100)$$

※得点は小数点第 3 桁を四捨五入して、小数点 2 桁まで算出する

(3) 価格審査

価格点については、40 点満点とする。価格点については、次の方法で得点化する。

価格点の算定にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額については、事業提案書受付期限経過後に公表する。

① 最低入札価格 > 定量化限度額の場合の各応募者の得点化方法
価格点 = 40 点 × (最低入札価格 / 入札価格)

② 最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合の各応募者の得点化方法
価格点 = 40 点 × (定量化限度額 / 入札価格)

※得点は小数点第 3 桁を四捨五入して、小数点 2 桁まで算出する

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：応募者から提出された入札価格

(4) 総合評価

応募者の非価格要素点と価格点を合計し、総合評価点を算出する。選定委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った応募者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を最優秀提案者とする。また、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、組合職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

総合評価点＝非価格要素点＋価格点
